

## 茨城県原子力安全対策委員会（平成30年度第1回）開催結果

1 日 時； 平成30年8月22日（水） 13時30分から16時00分まで

2 場 所； ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸 2階 千波東

3 出席者； 別紙1のとおり（報道関係者6社8名，一般傍聴者5名）

4 結 果；

○議題「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設  
（東海再処理施設）の廃止措置計画について」

審議結果

別紙2のとおり。

## 茨城県原子力安全対策委員会（平成30年度第1回）出席者名簿

## ○ 茨城県原子力安全対策委員会委員

明石 真言	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	執行役
久保 哲夫	東京大学	名誉教授
塚田 祥文	福島大学環境放射能研究所	教授
出町 和之	東京大学大学院工学系研究科	准教授
寺井 隆幸	東京大学大学院工学系研究科	教授
西川 孝夫	首都大学東京	名誉教授
古田 一雄	東京大学大学院工学系研究科	教授
松本 史朗	埼玉大学	名誉教授
宮下 由香里	国立研究開発法人産業技術総合研究所	活断層・火山研究部門 活断層研究グループ長

## ○ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

三浦 信之	所長
郡司 力	副所長
大森 栄一	副所長・再処理廃止措置技術開発センター長
永里 良彦	再処理廃止措置技術開発センター 技術部長
中野 貴文	再処理廃止措置技術開発センター 技術部 廃止措置技術課長
守川 洋	再処理廃止措置技術開発センター ガラス固化部 ガラス固化処理課長
岡野 正紀	再処理廃止措置技術開発センター 技術部 計画管理課 マネージャー
中村 芳信	再処理廃止措置技術開発センター 施設管理部 前処理施設課長
長木 俊幸	再処理廃止措置技術開発センター 環境保全部 処理第1課 技術副主幹
小野瀬晃弘	総務・共生課長
大内 信孝	総務・共生課 副主幹

## ○ 事務局（茨城県）

山崎 剛	茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課	課長
深澤 敏幸	同	技佐
宮崎 雅弘	同	課長補佐
木村 仁	同	主任
櫻井 正晃	同	技師
石川 隼人	同	技師
加藤 克洋	同	技師

議題「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設  
(東海再処理施設)の廃止措置計画について」に係る審議結果

○古田委員長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設(東海再処理施設)の廃止措置計画についてであります。

まず初めに、本日審議する事項について確認しておきたいと思っておりますので、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料1説明

○古田委員長

それでは、ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○寺井委員

寺井でございます。

今のお話で内容はよくわかりましたが、以前にも類似の会議でご質問したのですが、要は、国の原子力規制委員会のほうである程度技術的な審議をされていて、なおかつここで行うということについての相補性といいますか、その辺はどういうふうに考えればいいのかというところなのですが、一般の茨城県民の立場に立った見方ということになるのでしょうか。そのあたりの規制委員会の責任とここでの委員会での審議の相互性等について、もし何かありましたら県のほうからご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局

事務局からご回答申し上げます。

先生のご指摘のとおり、県としても何らかの確認をしていくということですが、一番の観点としては、わかりやすく県民に対して確認したということをご紹介というか説明というか、公表していきたいということが一番なのかなと考えてございます。

規制庁の確認は技術的で、一般の方からすればちょっとわかりにくいという点もございますので、その辺について、先生方とのやり取りを通じて、県民の皆様にもなるべくわかりやすいような形で安全性の確認をしているというところをご紹介していければいいのかなと考えてございます。

○寺井委員

ありがとうございました。そうしますと、我々も、一般の方々の視点に立っていろいろなご質問をし、あるいはご回答をいただくというスタンスで進めるということによろしいのですかね。

○事務局

はい。そういった方向でやっていただければと存じます。

○寺井委員

ありがとうございました。

○古田委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にございませんようでしたら、次に進みたいと思います。

それでは、資料2のうちの前半の廃止措置プロジェクトの全体概要について、原子力機構から説明をお願いいたします。

○原子力機構

原子力機構核燃料サイクル工学研究所所長の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

説明の冒頭に、私のほうから一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

まず、茨城県におかれましては、本日、原子力安全対策委員会をご開催いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、貴重なお時間を頂戴し、当機構の東海再処理施設の廃止措置計画につきましてご審議いただきますこと、心より感謝申し上げます。

茨城県におきましては、先ほどご説明がありましたが、既に廃止措置の計画につきまして、二度にわたり、茨城県原子力審議会におきましてご審議いただいたところでございますが、引き続き、本日は、廃止措置計画の安全性につきまして、より技術的に説明をさせていただくことにしております。

廃止措置は、施設のライフサイクルを適切に完結させるための最後のハードルであり、核燃料サイクルを確立する上で不可欠であり、かつ極めて重要な取り組みだと考えております。

そのため、廃止措置の実施に当たりましては、国内外の経験や技術を結集し、保有する放射性廃棄物の固化安定化によるリスクの低減を初めとし、除染による放射線量の低減、放射線環境での施設の安全な解体、放射性廃棄物の安全な処理処分など多岐にわたるさまざまな課題の克服に取り組んでまいります。

さらに、本計画は、約70年の長期にわたるプロジェクトであることから、しっかりと体制を構築し、地域社会との共生を図りながら、安全最優先で廃止措置を進めてまいり所存でございます。

本日は、ご審議の場ではございますが、専門的な視点から、ご意見など賜わることもできれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にございます資料に基づきまして、当研究所の副所長兼再処理廃止措置技術開発センター長の大森よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○原子力機構

資料2（P11まで）説明

## ○古田委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

## ○久保委員

久保ですが、私は、本来は構造物の安全性の分野の人間なのですが、かなり昔に、動燃のときにガラス固化体のことをちょっと関与していたことがございます。最初に古田先生からもあったように、ここは技術的な課題を議論する場ということをも十分承知した上なのですが、ある程度、最終処分ということ踏まえた政策課題も全く無視はできない。どこかで最終処分に持っていく間に、中間貯蔵的な施設を東海村の中に置か、70年間の工程期間中に何らかの措置は必要ではないかと思うのです。

そこから見ると、10ページ、11ページのところは、私、今回、廃止措置を進める安全性検討の上で大きいと思うのですが、11ページのところで先ほどご紹介いただいたのですが、放射線レベルの高いものはどの段階でなくなるっていくのかというのは、多分、11ページの第3段階ですか。これを経た後はもう高レベルの放射線を出すものはガラス固化体とかによって処理されていると思っていいいですね。

そういう意味では、一般の市民から見ると、今回の東海再処理施設の廃止に至る期間で、高レベルの放射性物質がどういう段階でどこで閉じ込められるかという経時的な確認を明らかにしたほうが回りの方々が安心されるのではないかと思います。

70年間、それから、その後さらに時間がかかるかもしれませんが、最終処分に至る間に、原子力機構の間でも、ある程度、六ヶ所のような中間施設みたいな施設を構内に計画されるか、そのあたりは現段階では暫定案だと思うのです。その全体の70年間のスケジュールで、高レベル放射能を持った物質がどういった形で処理されて閉じ込められていって、そのためにどういう施設がある程度構内に必要とされ、設けられるかという大きな流れを示していただけるとわかりやすいと思います。

## ○原子力機構

それでは、大森のほうからご説明いたします。

11ページに示されております高放射性廃棄物の処理施設の赤の線に書いてあるところが、今、私どもが持っております高レベルの放射性廃液、液体の状態を持っております高レベルの物質をガラス固化するという工程を示しているところがございます。これは、我々はよく12.5年計画と言うのですが、平成28年に12.5年計画と言ったので、もう今となつてはあと10年ほどになっておりますが、約10年かけて、私どもが持っております高レベルの放射性廃液をガラス固化体にする予定にしております。

これが約10年。

ガラス固化体にした固化体につきましては、処理をいたしましたガラス固化施設に保管庫がございまして、この保管庫に保管をしていくということを考えているところがございます。後ほど保管庫の増容量のお話を差し上げることになるかと思いますが、今の高レベルの放射性廃棄物、いわゆるガラス固化体につきましてはNUMOさんのほうで最終処分場の検討がなされているところがございますが、その処分場が立地され、その処分場が開設されれば、ガラス固化体については搬出をし、処分をしていくというような流れになりますが、処分場が開業するまでは、私どもの東海再処理施設の中にありますガラス固化施設の保管庫でガラス固化体は保管をするという予定にしているところでござい

ざいます。

そういう意味では、廃液として持っているリスクをこの10年の間に低減するというのを我々は最優先課題として取り組むということを考えているところでございます。

#### ○久保委員

わかりました。

もう一つ、そういう意味では、ガラス固化体というのか、中間貯蔵施設みたいなもの話になってくるとやや建築的なセンスが入ってくるのですが、各サイトに置かれているものを見ると、熱が出たりして、かつ、構造的には非常に不整形なものが多いのですよね。どうなのでしょう。十分な耐震設計が行われているのはわかるのですが、ある期間、かなり熱を出しますよね。一般的には自然換気でやっているのが普通だと思うのですが、そういったような特殊な機能を要することについての構造的な問題は若干残るので、現存のものからある程度新しい施設を造る必要があるのかな。なければないで結構だと思うのですが、新しく造るのであれば、その時点で今行われている新規制基準に沿うような施設を、当然ご検討いただけたらと思うのですが、その点の配慮はしていただきたいと思います。

#### ○原子力機構

お答えいたします。

次の資料にかかっていますが、34ページをお開きいただければと思います。

申し上げましたガラス固化体の保管庫につきましては、34ページの左下のほうにガラス固化施設の概要図を示させていただいてございますが、保管セルというものが左のほうにございます。ガラス固化体といいますのは、ステンレスの容器にガラスが収まっているものでございますが、外径が430、高さが1,100ミリの決まった形の容器にガラス固化体を入れます。その入れたガラス固化体の容器を、今、いわゆる冷却ピットに段積みをして入れてございます。今は6段積みでございまして、これを冷却するために強制空冷でブロアを回して空気を入れているということを行ってございます。

ただ、仮にこの冷却のブロアが止まったとしても、自然空冷で十分冷却ができるという評価まで行っているという状況になってございます。

そういう意味で、後ほどご説明いたしますが、既存の保管設備を増強してガラス固化体の保管を行っていくということを考えているということでご理解いただければと思います。

#### ○古田委員長

よろしいでしょうか。

では、次に、松本先生。

#### ○松本委員

かなりいろいろな問題が絡んで、複雑なので、全体をやるのに40～50年ぐらいかかるわけです。そうすると、当初にやっていた人が最後までそこにいるわけではないわけです。そうすると、全体の考え方が共有されていないと継続性がうまくいかない可能性が出てくるので、そういう観点で、考え方がうまくつながるような形の構造を持っていないと、個々のものだけに集中してしまうと、全体としてそれが40～50年かかってそれが完了するまでの間に、そこまでにける共通的な考え方をいかに作

り上げるかということが、全体をうまく進めていくには、そういうことが必要なのではないかと思うのです。個々の対策に対しては、それなりの専門に近い人たちがやるから、それぐらいのことはできると思うのですが、最後は全体としてそれを見なければいけなくなるので、その観点からの問題をできるだけ早めに除去して、一つのことに対して、長ければ20年ぐらい担当する人も出てくるかもしれませんが、人も代わってきてしまうわけです。そういうことも考慮した上でこのこういうものをどうやってうまく進めるか。そういうソフトウェア的なことも、ハードの問題だけではなく、そういうことをどういうふうに作っていくかということもこの中に組み込んでいただかないと、10年ぐらいかかるのでしたら、その人が10年かかかってずっとやっていて、それはいいのだけれども、50年というような幅になると、人が代わってくることは必然なので、そういう観点でのここでの検討をやらせてもらわないと、人が断絶されてしまうことだって場合によっては起こり得るので、そういう視点から見たものがこの中に私には見えない。これは継続性が非常に長いものであるから、そういう観点からの人材の育成の問題も含めたものが、技術だけの問題ではなくて、人間の問題のほうがむしろ重要なものかもしれないと私は思います。

#### ○原子力機構

貴重なご意見、ありがとうございます。

実際に廃止措置の計画は、先ほど申し上げましたとおり、70年という恐らく3世代ぐらいにわたる計画になってまいりますので、今ここにいる我々、もう既に70年後となるといえないわけでございますので、計画をきちんと遂行していくというのは非常にサステイナブルにやっていくというのが重要だと考えてございます。

後ほどご説明いたしますが、資料を先取りいたしますと、64ページに、技術継承、知識継承というところ、我々ももちろんそういったところは重要であると考えてございます。いわゆる暗黙知と呼ばれるものをいかにきちんと表に出して継承していくかということとか、人材の確保、いわゆる世代構成の最適化とかいろいろな課題がございます。これを実施するのは我々原子力機構でございますので、その原子力機構が責任を持ってこういったところに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### ○寺井委員

寺井でございます。

一般の県民の方々の立場でものを見るということでご質問しますが、実際に5ページ、6ページのあたりは、何が問題かというのがすごくよく明記されていて、非常にわかりやすく、いいかなと思うのですが、特に高レベルの放射性廃液の固化安定化というのが一番緊急の重要課題であるということもよく理解できますし、それをここ10年ぐらいで、12.5年でしたね。それでやるということもすごくよく理解ができます。

ただ、例えば、6ページで言いますと、どういう課題があるかというのが明記されていて非常にわかりやすいのですが、使用済燃料の搬出、あるいは製品としての $UO_2$ とか、MOXの受け渡し、それから、廃棄物の処理については、高レベルについては先ほどNUMOさんのほうへという話で、それは理解できますが、低レベルのほうは、例えば、文部科学省で今考えているようなところの話になるのかどうかというところ、それから、使用済燃料も今後は再処理しませんので、出さないといけな

いわけだけでも、それは六ヶ所に持っていくのかどうかとか、そのあたりのところと、それから、高レベル、低レベルの物量とか放射エネルギー、この辺は機微情報に入るのであればお答えいただかなくて結構なのですが、その辺の情報の明記についてはいかがでしょうか。

#### ○原子力機構

まず、使用済燃料でございます。これにつきましては、私ども、使用済燃料の処理を行うということではできませんので、今現在、海外での再処理なども視野に入れながら調整をしているという状況になってございます。

それから、低レベルの廃棄物の処分に関しましては、私ども原子力機構が、別途、処分まで責任を持って進めるということで、今、検討を進めているところになってございます。

MOXとUO<sub>3</sub>につきましては75ページに書かせていただいております。先ほどの核燃料物質の譲り渡しでございますが、使用済燃料は先ほど申し上げましたとおりでございますが、平成38年度までに国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のため、協力を締結している国、これは海外でございますが、そちらに全量搬出いたします。

ウラン製品、ウラン・プルトニウム混合酸化物の粉末に関しましては、管理区域の解除までに施設外に搬出する予定にしております。まだ具体的にどこにということまでは定まっておりますが、管理区域解除までの間にはこういったものを搬出することで今、調整を進めているところでございます。

#### ○寺井委員

ありがとうございました。

多分、ここは参考資料だったと思いますので、出てこないかなと思ってご質問したのですが、そうしますと、使用済核燃料については海外ということだとすると、これは一旦電力さんにお返しするということになるのですか。それとも、もうJAEAの責任で海外にということになるのですか。

#### ○原子力機構

今、私どもの保有しております使用済燃料が、ふげんで使った使用済燃料、ふげんの原子炉は私どもの施設でございますので、電力さんとは切り離れた形で考えております。

#### ○寺井委員

ありがとうございました。

とりあえずは以上で結構です。物量とか放射エネルギーの量については機微情報だということで、これはなかなか難しいということですかね。

#### ○原子力機構

失礼しました。その次、76ページに、過去の運転で発生しました廃棄物、それから、今後の廃止措置で発生します廃棄物、合わせて7万1千トンの廃棄物が出てまいりますというところは書かせていただいております。

ウラン、プルトニウムに関しましては、核物質防護上の制約がございまして、済みませんが差し控

えさせていただきます。

○寺井委員

そこはよく理解しております。ありがとうございました。

○古田委員長

ご質問よろしいですか。

○出町委員

出町でございます。後ほど質問しようと思っていたのですが、出てきてしまったので先に質問いたしますが、64ページで人材確保のお話があったのですが、長くやる計画でございますので、64ページの技術的な取り組みもさることながら、安全文化的な教育も必要かと思うのです。その取り組みもこの中にももちろん入っていると思うのですが、明確に記載していただければと考えております。そこはコメントで結構です。

もう1点ですが、次のページからいろいろな技術開発が始まっているのですが、長期にわたって内向きの技術開発になってくるとどうしてもモチベーションが下がってくると思うのです。なので、こういう開発したものは外に向かって、我々日本から世界に向かってこういうものにしっかりと取り組んだというモチベーションを持ってやっていただくことが、さらに安全に二次的に貢献すると思いますので、ぜひそういう取り組みも考えていただければと思っています。

○原子力機構

どうもありがとうございます。

最初に申しあげました原子炉と再処理の廃止措置というのは少し違う部分があるということをお申しあげました。使われます技術に関しましても、再処理特有のものが出てくるのではないかとということも考えてございます。そういった観点で、技術開発、新たなものが出れば、当然、いろいろと外に向かって発信していきたいと考えているところでございます。

○出町委員

もう1点ございまして、安全対策、いろいろ最初の章に出てくるのですが、核セキュリティ対策が全然出てこないのですが、これはやはり機微情報だから出さないのでしょうか。例えば計量管理をしているとか、核セキュリティは盗取対策としてこういうことをやっていますという部分はやっているけれども書けないのでしょうか。

○原子力機構

核セキュリティ、当然、私ども、ウラン、プルトニウムを扱っておりますので行っております。また、廃止措置に向かってどのようなセキュリティ対策をするのか、もしくは計量管理をどう行っていくのかといったことも、IAEAなどを含めましていろいろと調整をしているところでございますが、具体的なところは差し控えさせていただいているところでございます。

○出町委員

わかりました。

○古田委員長

ほかにいかがでしょうか。

○松本委員

先ほど言い忘れたのですが、考え方がどうやって継続された形で伝わるかというところも極めて大事ではないかなと思うのです。その辺のところ、考え方が、当初の人はやっているから、その考え方に基づいて動いているのだと思うのですが、次の世代になるとその考え方が必ずしも伝わらないで進んでしまうということがちょっと気になっていて、その辺のところの仕組みも考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○原子力機構

後ほどご説明する予定でした62ページに、廃止措置に係る管理面での対応ということでまとめさせていただいてございますが、廃止措置をやっていく上で具体的にどういう考え方で何をやっていくのか、どういう工程管理をしていくのかというのはきちんと書類にして残してやっていかないといけないと考えております。その意味で、私ども、業務計画書をつくって、それをPDCAで回していくというシステムで考えております。

○古田委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、後半部について、ご説明を原子力機構さんからお願いいたします。

○原子力機構

資料2（P12以降）説明

○古田委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○明石委員

量研の明石でございます。

被ばくのことについてお伺いさせていただきたいのですが、いろいろな工程、例えば、せん断するとか溶解するとかの作業になると、ここでは被ばくのことを書かれていますが、単純な被ばく汚染ではなくて、おそらく複合障害とって、被ばく汚染プラス熱傷であるとか、外傷であるとか、化学熱傷であるとか、そういうことを考えなければいけないという点であります。

なぜそんなことを申し上げるかといいますと、今回の大洗の事例もそうなのですが、原災法に基づくような事象ではない事故のほうが、多分、起きる可能性が多くて、そういう患者さんが出たときに、

原災法に基づかない、一事業所の労災事故として、外の医療施設等と対応していかなければいけない事態は多分多く想定されると思うのです。ですから、その辺のところを考えていかないと、今までの原子力災害の医療の中の枠組みでは多分済まないところがかなり多いかなということを感じました。

それから、もう1点は、グリーンハウスのことなのですが、これの必要性はわかるのですが、こういう処置をとっているときの間が長ければ長いほど、体内汚染の確率というのははっきり言って高くなるのです。ですから、本当に事故が起きたときに一体どうするのかといったことを、人・医療面からももう少し考えたほうがいいのではないかなとちょっと感じました。

以上です。

## ○原子力機構

実際に廃止措置を行っていく中で、いわゆる高線量の機器を解体するという場面がどうしても出てまいります。

私ども、工程洗浄や系統除染などによってできるだけ線量を下げるとことは行いますが、どうしても最後は残ってしまうものも出てくると思います。出てきたときに、判断としまして、遠隔でやるというふうに決めるのか、何としても除染をして中に入ってやるのかという非常に大きな分かれ目になる場面が出てくると思います。

そういう意味で、遠隔でやろうとすると結構また期間が長くなってまいります。また、直接でやろうとすると、先ほど言いましたグリーンハウスを組んで、人が中に入るといったようなことになりませんが、そうしますと、線量が高いと、短時間で出てこないといけないとか、放射性物質の舞い上がりなどが機器を解体するときには出てまいりますので、そういったところもかなり慎重に放射線作業計画を立ててやっていかないといけないと思っておりますが、我々、実は、今まで運転だけしてきたというわけではなくて、メンテナンスも随時行ってございます。昭和57～58年ごろは、酸回収蒸発缶の更新工事、これは実は、昭和57年から昭和58年にかけては、溶解槽に故障が起きて、その溶解槽のメンテナンスをしないといけないとか、それから、酸回収蒸発缶に穴が開いて更新をしないといけないといったようなことがありました。そのときには、溶解槽のほうは遠隔で直すのだと。酸回収蒸発缶のほうは除染をして、線量を見て、人が中に入ってこれを解体して更新するのだといったようなことを実際に我々は行っております。

そういった経験も踏まえて、これから機器解体を行うに際しては、まず遠隔と直接をきちんと判断して振り分ける。それから、直接でやる場合、直接解体をするといった場合にも、これまでの解体やメンテナンス、更新などを行った経験をもとに、きちんとした放射線作業計画をつくって、人の被ばくが絶対に起こらないように計画をきちんと立ててやっていきたいと考えているところでございます。

## ○明石委員

もちろんおっしゃるとおりなのですが、実際にどんな施設でも汚染が起これ得ないというところは多分ないと思うのです。特にプルトニウムとかの汚染があると、これは前回もそうですが、治療が早ければ早いほど排泄量というのは圧倒的に多いのです。そこで時間がかかるようなことが起きると、作業員にとってかなり不利益になるのです。ですから、事故が起こったときにどうするかという安全面と、もう一方の両輪になるところがもう少し見えるようにされたほうがいいのではないかというの

が私の意見です。

#### ○原子力機構

私どもも、燃料研究棟の事故を経まして、いわゆる内部被ばくが起きた場合の対応をどうするのかというところは議論をしているところでございまして、再処理施設の中でも、いわゆる内部被ばくを起こしたときにどう対応するのかというようなどころに関しましては、マニュアルをつくり、訓練を行うといったようなことを繰り返して行うようにしているところでございます。

ただ、おっしゃられるとおり、訓練だけで全部カバーできるのかというようなどころはあるかもしれませんが、我々は、そういった訓練を繰り返し行うことで、できるだけ対応が素早くとれるように対応していきたいと考えているところでございます。

#### ○塚田委員

福島大学の塚田といいます。

環境のほうから少し質問させていただきたいと思うのですが、施設については、これまでと同様に維持するということが7ページに書かれてあるのですが、いわゆる環境モニタリングもこれまでと同様に継続するのか、それとも、いろいろな工事が進むに当たり、70年という非常に長い歳月なわけですが、変更されるのかというのが1点です。

それから、今回、基準をクリプトンとトリチウムについては50分の1に低減したというのがありましたが、最終的に、57ページに<sup>14</sup>Cと<sup>129</sup>Iは変更していないということがあるのですが、これは現実的な値を見据えてクリプトンとトリチウムだけ低減したのかということなのですが、この件についてはいかがでしょうか。

#### ○原子力機構

まず最初のご質問でございまして、環境モニタリングに関しましては、私どもが放射性物質を持っている限りはずっとモニタリングをしていくということで、特に機器を減らすとか、そういったことは考えているところではございません。

それから、放出管理目標値のほうでございまして、今回、クリプトンとトリチウムに関して見直しをさせていただいております。これは、実は、私ども、実際に再処理の運転をしておりましたのが平成19年まででございまして、この残り10年ほどは再処理の運転をしない状態でずっと施設の維持管理を行ってまいりました。そのときに発生いたしますトリチウムなどの状況を見て、その実績に基づいて、今回、クリプトン、トリチウムについては見直しをさせていただいております。

カーボンやヨウ素につきましては、なかなか検出がされないといったところがございまして、今回、新たに放出管理目標値を下げるといったことが数値的に根拠をもってなかなかお示しすることができないということで、今回、実績に基づいたクリプトン、トリチウムに関して、低減した数字を示させていただいているという実情でございまして。

#### ○出町委員

53ページで質問させていただきたいのですが、まず左の下のほうの分離精製工場で累積 $1.8 \times 10^{17}$ Bqとあって、これは約40年でこうだとすると、(クリプトン回収技術開発施設での)受け入れで9.3

$\times 10^{15}$ Bqになっていますが、単純計算で $4.2 \times 10^{15}$ Bq/年、1年間に $4 \times 10^{15}$ Bq程度が大気に出ているのですが、これは今は止まっているのですか。

○原子力機構

この累積放出量がございますが、これは放出した量になっております。

○出町委員

こちらは今後は放出しないという稼働を止める工場でしたか。分離精製工場は今後も稼働するのですか。

○原子力機構

クリプトンが出てまいりますのは、燃料をせん断したり溶解をしたときにメインで出てまいります。分離精製工場は廃止措置に入るということで、今後、せん断をすとか溶解をすといった燃料の処理をすということを行いませんので、クリプトンが発生してまいります。

ただし、先ほどちょっとご説明いたしました工程洗浄という設備の放射性物質を回収するといったような工法を今後計画しております。そういった中で、一部、クリプトンが出てくる可能性がありますのと、あとは、先ほどのクリプトンの回収技術開発施設のほうにシリンダに貯蔵したものがございますので、こういったものを管理放出する際にもクリプトンが出てまいります。こういったものに対して、そういったものを足しても、今まで再処理をしていたときのクリプトンの量に比べると非常に少ないということで、処理していたときの50分の1に設定をして、この管理目標値を守れるように管理をしていきたいというふうを考えているところでございます。

○出町委員

わかりました。

そうすると、ほとんどクリプトンの放出は分離精製工場から直で排出したものはなくなって、極端に小さくなっている上に、クリプトンをためていた部分も、徐々に徐々に、ちょっとずつ出していくので、50分の1に減らしても、そういう根拠がありますよということですよ。実績に合わせて。

○原子力機構

管理放出に関しましては、管理値を満足できるような形で管理しながら放出することができると考えてございますので、50分の1で十分管理できると考えているところでございます。

○出町委員

もう一個、確認です。今おっしゃっていただいたので、さらに確認したいのですが、今後放出するクリプトンの大多数は、クリプトン回収技術開発施設に残っている、保有しているやつがほとんどなのですね。

○原子力機構

はい。量的には、このクリプトン回収技術開発施設に残っているものの放出がほとんどでございます。

すが、ごくわずかに今後行います工程洗浄で発生いたしますクリプトンについてもございます。

○出町委員

わかりました。ありがとうございます。

○寺井委員

詳細なご説明、ありがとうございました。かなりよく理解ができましたが、少し伺いたいものがあります。

一つは、系統の工程洗浄をされますね。そのときに廃液が当然出てくると思うのですが、それについては低レベルということだと思っておりますが、実際にはアルファが入っていますから、そのアルファ絡みということになると思います。それから、もう一個、洗浄後の配管のほうはクリアランスという扱いでいけるのかどうか。その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○原子力機構

工程洗浄、52ページになっております。

この工程洗浄に関しましては、この下の絵を見ていただきますと、具体的には、真ん中にございます回収可能なウラン、回収可能なプルトニウムというものがございます。これはどういうものかといいますと、実は、溶媒抽出を経て精製をされたウラン、精製をされたプルトニウムでございます。これにつきましては、我々がこれまで行ってきたプロセスのとおりウランの脱硝を行って、ウランの酸化物製品にする予定、プルトニウムに関しましては、ウランと混ぜて、プルトニウムとウランの混合転換をして、酸化物として回収をする予定にしております。そういう意味で、このウラン、プルトニウムについては、現状、工程に残っているものをきれいに回収していくということを行います。

一方、この左にございますせん断粉末でございますが、せん断粉末は、まだ分離精製をしていないウラン、プルトニウムとフィッションプロダクト、混ざった状態になってございます。溶媒抽出工程を動かすということになりますと再処理をしているのと同じになりますので、これにつきましては、溶解だけをして、溶解した溶解液を高放射性廃液に混ぜてガラス固化してしまおうということをお考えているところでございます。

○寺井委員

わかりました。

あとは、洗浄した後の配管のほうはクリアランスの扱いでいけるのですか。

○原子力機構

洗浄した後の配管といいましても、いろいろな配管がございますので、どれだけ落ちるのかといったところを見極めながらになるかと思っておりますが、我々の今までの経験からすると、洗浄といいましても、きちんとかなり落ちる、クリアランスレベルまで落ちるというようなところまで達するのは、相当洗浄しないとかならないのではないかなという予測を持っております。そんな予断を持たずに、きちんと洗浄した上で、データでどれくらい落ちたかということ測定した上で判断をしていきたいと思っております。

○寺井委員

そのあたりは今後の判断ということですね。ありがとうございます。

実際には、ウランで汚染されたウラン廃棄物とか、もちろんプルトニウムの汚染物もいっぱい出てくると思うのですが、その辺のところの最終的な処分については、ウラン廃棄物の処分方法というのはなかなか難しい部分があるのですが、JAEAさんのほうでそのあたりは今やられているのですか。

○原子力機構

三浦からお答えいたします。

ウランの廃棄物、これは一つの課題として残っているということで、これは国のほうでもこれからいろいろあると思いますが、そこは我々も廃棄物をいっぱい持っていますので、一緒にといたしますか、我々のほうから情報提供をしながら考えていくということになります。それは必ずしも再処理ということではなくて、濃縮とか、そういう関係のほうが多いですので、機構全体で対応していくということになります。

埋設自体も、機構自体が埋設といたしますか、処分の実施主体としての責任がございますので、ウランに限らず、L0の地層処分はNUMOさんがということなのですが、それ以外の部分については、L1も含めて我々自身が主体になりますので、関係するところと一緒にやっていくということになります。

○寺井委員

ありがとうございました。

少し長くなるのですが、あと幾つかお伺いしたいのですが、一つは、分析工程のところ、39ページにフローシートがありましたね。ここでハル・エンドピースのところから持ってきて、それを最終的にハル缶の湿式貯蔵まで持っていくということなのですが、下のほうに分析廃棄物というのが出てきているのですが、これはどういうものですか。

○原子力機構

分析廃棄物といたしますのは、通常、再処理の工程を運転していますときに、工程の溶液を採取して、酸濃度やウラン濃度などを定期的にチェックをするといったようなことをやるために、分析ジャブといいまして、ポリエチレン製の溶液を採取する、そういった小さな瓶があります。これがポリエチレン製で、これの廃棄物でございます。そういったものをまとめて、大きさはこれくらいのポリエチレン製の容器に入れて、今、HASWSの貯蔵庫に貯蔵しているという状況でございます。

○寺井委員

これについては、下のフローで出てきて、前処理設備ですか。最終的には分析廃棄物貯蔵セル(乾式)と書いてあるのですが、これはセメント固化か何かするのですか。

○原子力機構

これはセメント固化にするか、もしくは有機物でございますので、焼却処理するというようなオプションも考えながら検討していきたいと。まずは取り出すということを先行していきたい。

○寺井委員

まずは取り出して、貯蔵セルに貯蔵しておくということですね。安定に貯蔵していると。わかりました。

最後にもう1点なのですが、敷地境界での線量の評価が確かあったと思うのですが、37ページですね。周辺のところの公衆の実効線量の評価の件ですが、これは確か西側のところで評価されていましたよね。後ろのほうの添付資料のところに確か出ていたのですが、人が住む可能性があるところというので、西側で評価されていたと思うのですが、それは84ページですかね。

実際に、今日の資料の3ページを拝見すると、東海再処理施設の位置というのがあって、黄色い線で区切っているところが敷地だと思うのですが、もちろん西側は村松の集落がありますから、そこはたくさん人が住んでおられるのですが、北側は原科研ですけれども、原科研との敷地のところに道があるのですが、ここはJAEAの敷地ですか。昔はここは歩いて海まで行っていたような気がするのですが。今は違うのかもしれませんが。

○原子力機構

三浦がお答えいたします。

核燃料サイクル工学研究所と書いた黄色い矢印があるあたりに海側に道がございますが、ここは今、敷地としては、火力発電所の敷地に入っていて、この部分に今は一般の方が通れる道はございません。これは古い写真で、J-PARCを建設するときに使っていた橋なんかもちよっと残っていますが、そのころの道がずっと北側の原科研のほうに入っているという写真でございます。

○寺井委員

Aのところの一個北側はどうですか。

○原子力機構

そこは一般の方が通れる、海側に行ける道で、今でも通れます。

○寺井委員

通れますよね。そこでの線量評価はしなくていいのかなということが気になったのですけど。

○原子力機構

通常、線量評価をする場合には、いわゆる居住しているところを評価するというふうに聞いてございます。ただ通るだけという場合には、そこは対象外としているようなところでございます。

○寺井委員

ここはどこが管理しているのですか。この場所、村ですか。いずれにしてもJAEAさんではないのですね。

○原子力機構

JAEAではございません。

○寺井委員

川沿いの小さな道です。よく海のほうに行くと、昔、魚釣りに行ったりしていた人がいっぱいいたのですけれども。

もちろん、規制委員会のほうでしっかりと審議されているのであればそれで結構だと思いますが、昔の記憶を思い出して、あれと思っただけです。ご検討いただければ結構です。

○原子力機構

確かに、一番近い敷地境界でいろいろと判断をすることがございますので、事故のときにも一番近い敷地境界にモニタリングカーを持っていくとか、そういうことをやっていますので、そういう観点からすると、一番人が近づきやすいところというのが一つのポイントになるのだと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○寺井委員

以上です。ありがとうございました。

○出町委員

23ページの丸ぼつの3つ目で、ちょっと誤解を生みそうなので、確認なのですが、暫定津波シミュレーションで、HAW施設はT.P.+12.8mまで浸水するが、津波防止対策を実施したT.P.+14.4m、これはわかるのですが、その補足説明というか、47ページを見ると、HAW建家のほうはT.P.+14.2mだから、仮に津波が来ても、14.2mの津波が来た場合に、12.8mまで浸水するのだけれども、そもそも14.4mまで津波対策をしてあるから、浸水自体ありませんよということですよ。

○原子力機構

23ページにお書きしました暫定津波シミュレーションと申しますのは、最終的な基準津波を策定する前にシミュレーションをし、評価をしたときの数字になってございます。それが12.8m。現状、基準津波として我々が考えておりますのが14.2mでございしますが、基準地震動、基準津波に関しましては、これから規制庁さんのほうにこの数字でよいかどうかということを変更申請をして、ご審議いただくという段階になっているところでございます。

いずれにしても、今、浸水防止扉が14.4mまで対応できるような形になってございますので、12.8mが14.2mになっても大丈夫だというふうに考えているところでございます。

○出町委員

わかりました。ありがとうございます。以上です。

○西川委員

今、46ページを見ているのですが、耐震性の評価というところがございますよね。そこに確保できる見通しとか、全て見通しと書いてあるのだけれども、これが本当に見通しで大丈夫だということをおっしゃっているわけですか。耐震性を確保できる見通し、こういうところにこういう文字を書くのはどうかという感じもするのですね。検討します、そして、そういうふうに対応しますということであれば。見通しって、何もしないような感じがあるので、ちょっと表現を工夫していただくといいたいかなと思いますけれどもね。

あと、ガラス固化体は最終処分場に最後に行くのだけれども、それは決まっていないからここで保存して置いておくということですよ。スケジュールを見ると、20年後ぐらいから出すような形になっているけれども、あれも本当は決まらなないとわからない。それを普通の人が見て理解できるかどうかというの、何か説明をつけないとちょっとよくわからないなという気がします。

もう1点ですが、当然のことなのですが、65ページに人材確保と書いてございますよね。これが非常に重要なことであることはよくわかるのですが、今、どこの分野でも人材確保に悩んでいるのですが、具体的にどういうふうな考えを持って人材確保をやられようとしているのか。ここに書いてあるのは当たり前のことですので、人がどんどん減ってきているというか、特に原子力の分野、人が増えているのかどうかよくわからないのですが、そういう中で、どういうふうにしたらこういうプロジェクトをやるのに必要な人材が集まるという見通しというか、作戦は立てられているのでしょうか。そうしないと、言葉だけで人材確保、人材確保と。技術継承は人がいれば継承できるかなと思うのですが、このあたりは非常に重要なことなので、どういうふうにしたら人材確保できるのかというあたりについて、中でご検討していただければいいかなと思います。

以上です。

## ○原子力機構

ありがとうございます。

64ページに書かれております話、一つ重要なところでございまして、人材確保については、今ご指摘のあったとおり、非常に今厳しい状況にあると思っています。

我々も、これから70年の大きなプロジェクトを進めるに当たって、こういった人材確保とか、あるいは技術をどうしっかり継承していくのかということが大事だと思っていますのですが、幸いといえますか、今、廃止措置に入るのですが、直ちに切った張ったということではなくて、当面は今やっておりますガラス固化をするとか廃棄物の処理をするということで、今のある程度延長の形で仕事ができます。この間に、ぜひ人材をしっかりと確保していく形とか、あるいはプロジェクトの体制とか、そういったものをしっかりとここ数年のうちに構築をしていくということを考えていきたいと思っています。

人材の確保については、先ほどモチベーションの話もありましたが、魅力とかそういったものをなかなか理解いただけないのですが、我々自身もやっていて非常に興味深いといえますか、いろいろと新しいことを活用していくとか、非常におもしろい部分があるので、そういったことをぜひ理解してもらえるようなことを若い方たちにできるだけ伝えるような、その手段もいろいろ考えなければいけないのですが、そうしていきたいなど。当面、まだちょっと時間があるので、この機会を逃さずにやっていきたいと思っているということでございます。

○原子力機構

最初のご質問にありましたが、46ページの建家の耐震評価のところでございます。これにつきましては、見通しというふうに書いてございますが、実際には評価を行って大丈夫だと。それから、大丈夫ではないところは補強を行いますというふうにお書きしているところでございます。

○西川委員

そういう意味で書いてあるわけですか。評価を行った結果、安全性を確認したと。

○原子力機構

こういう書き方をいたしましたのは、国の規制委員会のほうにまだこの内容の申請をするということを行っておりませんので、それでこういった書き方をさせていただいているところでございます。

それから、2つ目の質問にございましたガラス固化体の搬出に関するところでございますが、これにつきましては、おっしゃられるとおり、まだきちんと決まっていないというところはございますが、NUMOさんのほうで出されている平成40年代後半の操業といったところをまずは想定をしてこれを書かせていただいているところでございます。実際にそれで動くかどうかというようなところはまだわからないというのは、確かにそのとおりでございます。

○西川委員

一般の人がご覧になって、誤解されないように、決まらなければ出せないよということが読めればいいのですが、これだと何となくもうできることは決まっていて、出るよというふうに読み取れなくもないので、その辺をご注意いただければなと思います。

○原子力機構

わかりました。ありがとうございます。

○宮下委員

産総研の宮下と申します。

私は活断層の研究をしているのと、茨城県民という観点から、質問とコメントをさせていただきたいのですが、まず質問に関しましては、建家の耐震性とか自然災害に対するところで、資料の45、46、47ページあたりなのですが、先ほど基準の津波に関しては、これから規制委員会の審査を受けるということでしたので、それは終わってからでいいと思います。

もう一つ前の46ページの基準地震動に対して、ちょっと耐震性が足りないのではないかという建家の周辺地盤の改良をするというふうに書かれているのですが、これは具体的にどのような工事というか、作業というか、工法というのかを教えてくださいたいです。

○原子力機構

この地盤に関しましては、薬剤を注入して、地面を。

○宮下委員

固めるようなこと。わかりました。ある程度の広さを固めると。ある程度の深さまで。

#### ○原子力機構

少し補足させていただきます。

この耐震性が足りないといっていますところは、建物の直下、下のところは岩盤にきちんと設置していますので、十分な強度を持っているのですが、建物に地震力がかかったときに、接地率とかそういったものが若干不足するというので、横方向に揺れを抑えるように、横の埋め戻したような軟弱な地盤を、セメントのような薬剤と混ぜて、埋め戻して改良すると、そういったことを検討しているところでございます。

#### ○宮下委員

わかりました。

あと、先ほどから言われている人材確保とか事業の継続性とかにも関するところで、こちらはコメントなのですが、今回、いろいろな対策、特に耐震性については、新規制基準に対応されるということで問題ないと思うのですが、過去20年、30年の間に基準自体がもう2回変わっていて、これから70年の間に多分また自然災害とか何か知らないことが起こったときに、基準の見直しというのが多分あると思うのです。その前段階のときに、基準が改定されるまでに何らかの自然現象が起こったとか、国内外で新知見が出たという段階があると思うのですが、東北地震のときの経緯も踏まえて、ここの近隣でしたら、福島県とか、近く原発の審査や評価のときに関する新知見がたくさん出てくると思うので、ぜひアンテナを高くとって、何か出てきたときには、フレキシブルに対応していただけるような人材というか、企業風土をつくっていただけるといいなと思います。

#### ○古田委員長

ほか、いかがでしょうか。

#### ○出町委員

さっき西川先生がおっしゃったことに関連するのですが、64ページで、知識継承の部分がとても大事だと思うのですが、ここで見ると、人材確保の枠と知識継承の枠が分かれてしまっているのですが、ここはリンクすべきで、バーチャルリアリティを使ったとか、施設の三次元データ化は学生にとってとても魅力的なテーマなのです。こういうところにこそ積極的に乗り出して行って、そういう技術こそ自ら開発するという視点も大事だと思うのです。単に再処理技術だけではなくて。

手前味噌なのですが、うちのほうでカメラを使って手元動作をリアルタイムで認識するなんてやっています。大学にそういうテーマもございますので、活用していただきたいと思っています。

#### ○原子力機構

先ほど、いかに人材を確保するかということこれからさらに詰めていこうと思っていますが、知識継承の中に書かれているような技術も魅力の一つとしてしっかりとリンクをさせながらやっていきたいと思っています。そういう趣旨でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○古田委員長

一応、予定の時間をかなり過ぎていますが、よろしいですか。ほかにございせんか。では、最後に。

○寺井委員

これは言わずもがなだと思いますが、廃止というのは、どちらかという後ろ向きの話になってしましますが、先ほどからありましたように、いろいろな技術開発をしないと何もやっていけない。その辺が重要な魅力だということだと思います。

そういう意味では、福島の実験作業なんかで、結構向こうでもいろいろな技術開発が当然必要ですし、こちらのほうでもそういうものは当然。

それから、私の知る限り、先ほどカメラが放射線でやられてしまうという話があったのですが、工業用の内視鏡だからなかなかいいものは作れないと思うのですが、例えば、JAEAの大洗で、これはエネ庁事業だと思いましたが、耐放射線性カメラの開発なんていうのも実は行われていまして、そういう意味では、そういう周辺のところにも目を配っていただいて、もちろんやっておられると思うのですが、いろいろな情報交換であるとか、技術交流であるとか、そういうものを積極的にやってくと、より効率的にこの作業が進むと思いますし、それから、そういうものが、もっと別の、福島も含めていろいろなところにも多分、今回の仕事は役に立つだろうと思いますので、ぜひその辺の水平展開についてもよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○原子力機構

ありがとうございます。

まさに福島も、一つ、大事な一緒にやってくれる仲間と言ったらおかしいのですが、考えていまして、具体的には、NDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）さんと相当定期的に意見交換をしながら、先方からは、とにかくこれから福島で取り組むことが似ているのは東海の再処理だというふうに言われているぐらいですので、しっかりリンクをしてやっていきたいと思っています。

それから、カメラにつきましても、我々自身の中でも、今日、少しだけ話がありましたが、ガラス溶融炉の中、ガラスのはつりをするときにもやっぱりカメラを使っていまして、そこは100Gy/hを超えるような環境でカメラを交換しながらやったりしていますし、相当苦労しています。

いろいろなところで今、開発されていることも承知していますので、アンテナを高くしてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○古田委員長

それでは、まだあるかと思いますが、かなり時間を過ぎておりますので、これで終わりたいと思うのですが、最後に、全体を通して、私から3つだけ、これは質問ではなくて、どちらかというコメントというかお願いをしたいと思いますので、今日お答えいただかなくて結構です。

まず、70年ということで、一般の県民の方、これを聞くだけで、もう何か大変なことだと思われると思うのです。ですから、まず第1番目に、11ページに工程図がありますが、これに従ってやったときに、リスクがどういうふう減っていくのかということをもうちょっと定量的にお示しい

ただければいいのかと思います。これを見ると、10年ぐらいでかなり決着がついてしまうのではないかなと。しかも、運転中よりもかなりリスクが低いと思いますので、細かいPRAとかそういう結果ではなくて、運転中だったときに比べて10分の1、100分の1、1,000分の1と、どういうオーダーで減っていくのかというのをこれにあわせてお示しいただければ、多分ご理解が深まるのではないかなと思います。

2点目は、人材のことを皆さんすごく心配されているのはよくわかったのですが、人材の確保、今こうやります、こうやればうまくいきますというのは多分ないと思うのですが、まずその前に、どれぐらいの規模の人材がどれぐらいの期間必要なのかということの見積もりをお示しいただければと思います。

それから、最後は、廃棄物の最終処分のシナリオがどうなるのかということが非常に不確定なので、最後上がりの形がどうなのかという不確定要素が非常に大きいと思うのですが、今想定されているとおりにうまくいった場合というのは一応シナリオとしてお示しいただいているのですが、もしそれがうまくいかなかった場合、最終処分等々に関してシナリオが変わった場合にどういうオプションがあるのかということ、これはこういうところで公にするかどうかは別として、組織の中では一応そういうシナリオプランニングを検討していただければと思います。

以上が私からのお願いです。

それでは、もう時間が過ぎておりますので、本日はこれで終わりにしたいと思いますが、基本計画としては、これで委員会としては一応了承したいと。まだ詳細は、規制庁とのやり取りがあつて固まらないところも多々あるのですが、基本的な計画としては、多分こういう形でやらざるを得ないのだろうなという感じがいたしますので、一応、基本計画としてはお認めいただいたということにさせていただきますのでよろしいでしょうか。

#### <首肯する委員あり>

それでは、詳細につきまして、今日、いろいろいただいた意見を参考にされて、これから詰めていただければと思います。

また、今後の本委員会でも、その進展に伴いましていろいろとご説明いただくこともあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

#### ○事務局

事務局から1点だけ。

廃止措置の実施状況につきましては、今後、県といたしましても、原子力機構のほうから定期的にその進捗状況等について報告をいただく予定としております。

そういった中で、先ほど委員からご指摘のありました人材育成や技術継承の取り組みの状況、あるいは、宮下委員からもございました新知見の反映状況、そういったものは非常に重要な視点だと思いますので、そういったものを重要な視点として、県としても注視していきたいと考えております。

また、廃止措置計画、今後、順次具体化をしつつ、その都度、国の認可を受けながら進めていくという計画でございますので、その際も、県としても、そういった具体的な詳細な内容については、逐

次、機構のほうから説明を受けながら確認をしてまいりたいと思っております。

そういった内容については、一部施設の新増設等もございますので、必要に応じて本原子力安全対策委員会でご審議をいただければと考えております。

それから、先ほど寺井委員からありました敷地境界の線量評価の件と、それから、古田委員長からございましたリスクがどのように減っていくのかといったものについては、今後、早急に確認を県としてもさせていただきたいと思っております。

そのほか古田委員長からございました人材の必要性といいますか、今後の必要な見積もりとか、最終処分についての取り組み、そういったものについては、今後も機構のほうから定期的に報告を受けながら、重要な視点として確認をしてまいりたいと。

あわせて、放射性廃棄物の最終処分につきましては、県も従前から非常に重要な課題であると認識しておりまして、継続的に、国のほうにも、そういった処分が進むように働きかけをしてきているところですが、今後も継続的に国のほうへの働きかけ等は続けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○古田委員長

それでは、ほかにございませんでしょうか。

よろしければ、それでは、これで本日の委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。